

製品データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------|-------------------------|
| 製品の名称 | : トイレの消臭カスプレー 無香料 |
| 会社名 | : エステー株式会社 |
| 所在地 | : 東京都新宿区下落合2-4-6 |
| 担当部門 | : 品質統括部 |
| 電話番号 | : 0120-145-230 (お客様相談室) |
| 推奨用途 | : トイレ用消臭芳香剤 |
| 使用上の制限 | : 7項及び16項に記載 |

2. 危険有害性の要約

| | |
|------------------|---|
| 【製品のGHS分類】 | |
| エアゾール | : 区分1 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 区分2B |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 区分3(気道刺激) |
| 【GHSラベル要素】 | |
| シンボル名称 | : 炎、感嘆符 |
| 注意喚起語 | : 危険 |
| 危険有害性情報 | : 極めて可燃性の高いエアゾール (H222) 高圧容器:熱すると破裂のおそれ (H229) 眼刺激 (H320) 呼吸器への刺激のおそれ (H335) |

3. 組成及び成分情報

| | |
|---------------|---|
| 化学物質・混合物の区別成分 | : 混合物 植物抽出消臭剤 除菌剤 エタノール LPG (噴射剤) |
|---------------|---|

4. 応急措置

| | |
|-----------|---|
| 吸入した場合 | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 |
| 皮膚へ付着した場合 | : 石鹼で洗浄後、水洗いをする。 |
| 眼に入った場合 | : 水で注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| 飲み込んだ場合 | : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 消火方法 | : 消火剤を火元へ放射、散布等して消火する。 |
| 消火剤 | : 水噴霧、砂、粉末、二酸化炭素、泡末等。 |
| 使ってはいけない消火剤 | : 特になし 缶の破裂による火災の拡大等に注意する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|--|---|
| | : 漏出防止、除外などの作業は、換気を良くして必ず保護具手袋を着用する。 漏出時はウエス等で拭き取り、回収する。残りを洗剤と水で洗い流す。 取り扱い後は手、顔などを良く洗い、うがいをする。 大量の噴射ガスは空気より重いので充分換気して外に出す。 |
|--|---|

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----|---|
| 取扱い | : 火気高温注意 火の中に入れてない。 幼児の手の届く所に置かないこと。 高温になると破裂するおそれがあり危険なので、直射日光の当る場所、ファンヒー |
|-----|---|

トイレの消臭カスプレー無香料 (20240507)

ターなどの暖房器具や加熱源の付近、自動車内に放置しないこと。
変色や傷めるおそれがあるので、白木やニス塗装部などには、直接スプレーしないこと。
用途以外に使用しないこと。
大量に使用する場合は換気に注意する。
容器が破損しないように乱暴な取り扱いは避ける。
使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
保管 : 直射日光を避け、冷暗所に保管する。
加熱源から遠ざけ、40℃以上になるところには置かない。
安定した平らな場所で保管し、倒立及び横積みでの保管は禁止。
錆の発生しやすい水や湿気の多い場所には置かない。
火気の近くで保管しない。

保管

8. 暴露防止及び保護措置

: 特に必要としない。

9. 物理的及び化学的性質

製品外観 : エアゾール
内容物外観 : 特有の香気を持つ液体。
香り : 香りにより異なる。

10. 安定性及び反応性

安定性 : 常温下において安定している。
高温下では缶内の圧力上昇により破裂することがある。

11. 有害性情報

: 製品としてのデータ無し。

12. 環境影響情報

: 製品としてのデータ無し。

13. 廃棄上の注意

: 使い切ってから、火気のないところでガスを完全に抜き、廃棄する。
廃棄物として適正に処分する。
焼却処分しない。

14. 輸送上の注意

: 倒立及び横積みでの輸送は禁止。
衝撃を避け、容器の温度を40℃以下にする。火気厳禁。
国連分類 : UN1950 クラス2. 1 (引火性高圧ガス)

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 当製品は、「主として一般消費者の生活の用に供される製品」に該当するため、文書交付義務の対象外。
化管法(PRTR制度) : 当製品は、「主として一般消費者の生活の用に供される製品」に該当する為、排出量の把握、文書の交付義務の対象外。
高圧ガス保安法 : 同法の適用除外となるエアゾール製品
消防法 : 危険物 第四類 アルコール類(水溶性) 危険等級II
消防活動阻害物質 液化石油ガス (危険物の規制に関する政令 第1条の10)

16. その他の情報

: 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。
また、注意事項は一般的な通常の見取りを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

発行 : 2002. 9. 2.
改訂 : 2024. 5. 7 (28版)